



八木 修

学校新設事業について

問 基本構想(左下図参照)と現在示されている配置図(P11図参照)とが大きく変わったが。

答 大きく変わったとは思っていない。逆に利便性が高まった。

問 なぜ変わったのか。

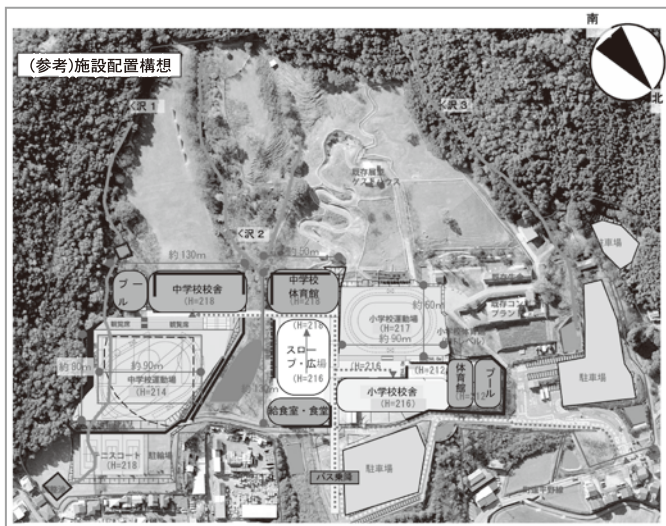
答 基本構想はバリアフリーをあきらめざるを得ない判断でやられた。今回の設計では基本構想の条件を取り払っている。

問 今回の配置図はいつぐらいに決まったのか。

答 大体23年度末から年度明けぐらいのときに大まかに案として説明できるといふ状態になった。

問 基本設計は業者の作業工程表では昨年12月末にはできる予定になっている。その根拠として、測量・地質調査のデータがなくても大阪府からの資料があれば可能だといっていたが間違いないか。

答 間違いない。



問 基本設計ができなかったのは、造成計画や配置計画の更なる検討が必要になったのが理由だが、基本計画の柱は配置図だ。

答 基本構想策定時の業者との打合せ記録にはどのようなことが書いてあるか。

答 中央の沢を埋めることは難しい。中学校を南側の斜面に建設するには造成が大規模に行う必要

があり現実的ではない。小・中完全分離では既存施設の利用をあきらめざるを得ない。

問 示された配置図は、業者の提案と同じだ。そして今回の設計業務は、基本構想をまとめた業者が請け負っている。

答 全然違う。よりよいものを考えた。

一般質問



高木 教夫

学校統廃合が子ども・保護者・地域に与える影響について

問 学校のクラス替えが出来る人数が望ましいとの答申は何を根拠に出されたものなのか。

答 子ども達が切磋琢磨する機会の消失、人間関係の固定化と団体競技が出来ない等、豊かな着想、多様な思考の積み重ねのダイナミックな学習が展開出来る教育環境の整備が必要との判断が根拠である。

問 クラス替えは、1年生は35人、2年生以降は40人以上なければ2クラス確保できないと言う事になっているのか。

答 自治体で、加配を設けて、1年生15人にしようと思えば、先生の配置で出来る事は可能である。

問 27年に新学校が出来ても、29年度入学が39人になり、1年生は2クラス出来るが、2年生から2クラスが確保できないが、15・20人と少ないクラスの学級でも良いと言う事か。

答 先ほど申しましたが、その様なことが出来ると言う話で、本町が今から想定して実施すると言う話ではない。

問 統廃合は、クラス替えが出来、切磋琢磨して子ども達を競争させる事だと言っているが、29年度の新入生は39人で2年後にはクラス替えが出来なくなる、42億もかけて学校再編を行う意味がなくなるのではないのか。

答 望ましい教育環境を整えると言う事で、この再編問題に取り組んで来たものである。

問 子どもや地域に取っての学校が持つ意味、生活圏としての重要性は、どの様に考えているのか。

答 地域との連携は大事な事と認識している。

一、学校統廃合が子ども・保護者・地域に与える影響について
二、府民牧場・野外活動センターの府有財産無償譲渡契約について

問 子どもの発達や学習には、地域が支える教育環境があり、その教育環境を破壊しかねない学校再編はもう一度考え直すべきである。

答 各学校で、地域の皆さんと取り組んだ、教育活動はその通りだ、しかし学級の人数が一人ではないかと言えそうではない、物事はトータルで考えるものである。

府民牧場・野外活動センターの府有財産無償譲渡契約について

問 大阪府から、無償譲渡された府民牧場・野外活動センターで義務違反の際に、違約金が何故発生するのか、この金額は何を根拠に算出されたものなのか。

答 無償譲渡の際に、指定用途以外の用途に使用した場合は、時価額の1.3%を違約金とする旨、定められている。